

認知症対応型共同生活介護 サービス利用料金(介護保険負担割合 1割)

(1) 介護保険給付サービス

R4. 10. 1 改正

要支援・要介護度	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
① 契約者の要介護度とサービス利用料金(1日)	7,480円	7,520円	7,870円	8,110円	8,270円	8,440円
②うち、介護保険から給付される金額(1日)	6,732円	6,768円	7,083円	7,299円	7,443円	7,596円
③サービス利用に係わる自己負担額(①-②)(1日:自己負担分)	748円	752円	787円	811円	827円	844円
④一か月(30日)の自己負担額(③×30)(1ヵ月)	22,440円	22,560円	23,610円	24,330円	24,810円	25,320円

※上記の金額は介護保険負担割合が1割の場合です。

お手元の介護保険負担割合証をご確認ください。

※介護保険負担割合については、市区町村の介護保険係(相生市は長寿福祉室)へお尋ねください。

(2) 介護保険給付外費用(保険対象外費用)

種類	期間	費用	内容
食材料費	1ヵ月	30,000円	食事に係る費用。入院や外泊の際は日割りとなります。
共益費		10,000円	保守点検・共同スペースのメンテナンス費など
光熱水費		15,000円	個人及び行動生活に必要な光熱水費
貴重品管理費		1,000円	保険証保管、印鑑、鍵、現金預り、現金建替手続きなどの、貴重品の管理費用。
居室料		50,000円	保険給付対象外です。月の途中の入居及び退去のときのみ日割りになります。入院や外泊では日割りにはなりません。
おむつ代		実費	ホームでご用意しますので、使用した分をお支払いください。
娯楽費		実費	個人の嗜好、趣味などに係る費用。

※共益費、光熱水費、貴重品管理費、居室料は、月途中の入退去時のみ日割りになります。

入院や外泊をされた場合でもこれらの金額はご負担いただきます(食材料費は日割りになります)

(3) (1)+(2) 利用料目安(介護保険負担割合 1割の場合)

要支援・要介護度	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
①介護保険給付費自己負担分(30日)	22,440円	22,560円	23,610円	24,330円	24,810円	25,320円
②介護保険給付外費用(30日)	食材料費、共益費、光熱水費、貴重品管理費、居室料=106,000円					
③利用総額目安(①+②)(30日)	128,440円	128,560円	129,610円	130,330円	130,810円	131,320円